

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年4月13日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社東名
【英訳名】	TOUMEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 文彦
【本店の所在の場所】	三重県四日市市八田二丁目1番39号
【電話番号】	059-330-2151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 関山 誠
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市八田二丁目1番39号
【電話番号】	059-330-2151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 関山 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期連結 累計期間	第24期 第2四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自2019年9月1日 至2020年2月29日	自2020年9月1日 至2021年2月28日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
売上高 (千円)	5,664,890	5,995,211	11,517,190
経常利益 (千円)	492,205	245,612	923,581
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	329,890	158,161	611,926
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	323,734	162,948	603,253
純資産額 (千円)	4,219,410	4,761,889	4,669,256
総資産額 (千円)	7,354,467	8,117,086	7,647,615
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	45.82	21.57	84.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	44.65	21.03	82.64
自己資本比率 (%)	57.4	58.7	61.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	29,732	396,738	396,281
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	26,752	18,529	8,052
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	332	70,209	42,204
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,126,424	3,824,809	3,516,810

回次	第23期 第2四半期連結 会計期間	第24期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年12月1日 至2020年2月29日	自2020年12月1日 至2021年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.42	2.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2021年4月13日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、次のとおり追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（2021年4月13日）現在において当社グループが判断したものであります。

< 調達価格の変動について >

当社グループは、中小企業・個人事業主に対し電力を供給する電力の小売販売を行っております。燃料価格、為替相場の変動、季節・時間帯及び景気動向による需給の変動などにより電力調達価格が上昇した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

電力販売価格については、過去の市場変動幅を勘案し業績に影響を与えないように価格設定をしておりますが、万一に備え、複数の電力調達先を確保し、一部を相対契約とすることで電力調達価格高騰のリスクを低減するよう対策を講じております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は8,117,086千円(前連結会計年度末比6.1%増)となりました。これは主に現金及び預金が308,018千円、受取手形及び売掛金が50,234千円、原材料及び貯蔵品が36,732千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は3,355,196千円(前連結会計年度末比12.7%増)となりました。これは主にその他の流動負債のうち未払消費税等が71,988千円減少した一方で、支払手形及び買掛金が432,267千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は4,761,889千円(前連結会計年度末比2.0%増)となりました。これは主に利益剰余金が84,889千円増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依然として厳しい状況にあるなか、政府による経済対策の効果もあり持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられます。新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たないこともあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業におきましては、日本政策金融公庫発表の「全国小企業月次動向調査（2021年2月実績、3月見通し）」（2021年3月22日発表）によると、小企業の売上DIはほぼ横ばいで推移し、採算DIのマイナス幅が縮小するなど、改善の動きがみられつつあります。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、「やりきるサービス、つづけるサービス」を今期のグループスローガンに掲げ、当社グループのサービスを永続的に利用していただくために、どのように行動すればよいかを全従業員一人ひとりが考え、創意工夫し、行動し続けることに取り組み、「顧客（ステークホルダー）満足のため全力を注ぐこと」を目指しております。当第2四半期連結累計期間においては、引き続き当社グループの強みである、トラブル解決ノウハウの活用と、顧客目線でのフォローアップによる定期的なリテンション活動により、既存顧客との関係強化に努めました。一方、2020年12月中旬から2021年1月下旬にかけて日本卸電力取引所（以下「JEPX」という。）において想定を超える電力取引価格の高騰により、スタートで開始していた自社ブランドの電力小売販売は売上原価が増加し、各段階利益が前年同四半期比で減少いたしました。この影響を受け、電力調達に関し複数の相対取引先との契約を進めるなど、今後の電力調達価格高騰のリスク低減対策にも努めました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績への大きな影響はみられておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高5,995,211千円（前年同四半期比5.8%増）、営業利益221,799千円（同47.6%減）、経常利益245,612千円（同50.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益158,161千円（同52.1%減）となりました。

セグメント毎の概況は、次のとおりであります。

(オフィス光119事業)

顧客との継続的な取引を基盤とするストック収益事業であることから、リテンション活動が重要であるため、引き続き「オフィス光119」の契約後、初期フォローから定期フォローへと段階的に接触を重ねることにより、既存顧客との関係強化に努め、解約率の引き下げに貢献いたしました。一方、新規顧客については、スタートアップ企業をターゲットにWeb集客を行い、加えて代理店による顧客の取次も安定的に増加したことにより、「オフィス光119」の契約保有回線数は好調に推移いたしました。

この結果、オフィス光119事業の売上高は4,963,992千円（前年同四半期比5.4%増）となり、セグメント利益は551,424千円（同1.8%増）となりました。

（オフィスソリューション事業）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響はほぼみられず、引き続き中小企業・個人事業主に対しオフィス環境改善のための提案を行い、情報通信機器及びUTM等のセキュリティ商材の販売に注力いたしました。また、保有データベースを精緻に分析し、電力取次販売（代理店）を主軸に、ストックビジネスである自社ブランドの電力小売販売の提案にも努めておりましたが、2020年12月中旬から2021年1月下旬にかけてJEPXにおいて想定を超える電力取引価格が高騰し、電力小売販売の売上原価が増加いたしました。加えて、電力取引価格が高騰している中で、顧客へ価格転嫁の可能性のある料金プランを有する代理店への取次を見合わせました。当該価格高騰事例を教訓に、電力調達に関し複数の相対取引先との契約を進めるなど、電力調達価格高騰リスク低減策にも取り組みました。

セグメント利益が前年同四半期比で減少しているのは、電力取次販売（代理店）を見合わせたことによる影響及び電力取引価格の高騰に伴う売上原価の増加によるものであります。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は905,480千円（前年同四半期比11.4%増）となり、セグメント損失は82,287千円（前年同四半期はセグメント利益118,907千円）となりました。

（ファイナンシャル・プランニング事業）

新型コロナウイルス感染症拡大のいわゆる第3波の影響により落ち込んでいた来店客数は徐々に回復の兆しが見え始め、2021年1月の緊急事態宣言下においても回復傾向を維持いたしました。集客イベントができない環境ではありますが各店舗が知恵を出し、店頭ホワイトボードを利用した情報発信やクイズ掲示により「お客様が気軽に話しかけやすい店舗づくり」に努めました。また、2021年2月に従前以上の集客が見込める商業施設へ岡崎店の移転を行いました。

この結果、ファイナンシャル・プランニング事業の売上高は120,184千円（前年同四半期比10.5%減）となり、セグメント利益は16,876千円（同44.2%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ307,999千円増加し、3,824,809千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、396,738千円（前年同四半期は29,732千円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益243,937千円、仕入債務の増加額432,267千円、未払消費税等の減少額71,988千円、法人税等の支払額127,012千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、18,529千円（前年同四半期は26,752千円の獲得）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出16,766千円、無形固定資産の取得による支出2,045千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、70,209千円（前年同四半期は332千円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払額73,136千円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおり、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,335,900	7,335,900	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,335,900	7,335,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日(注)	1,800	7,335,900	316	606,634	316	596,634

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本 文彦	三重県四日市市	4,140,700	56.45
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13 - 6	600,000	8.18
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15 - 1)	415,900	5.67
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4 - 10	408,400	5.57
日比野 直人	名古屋市中区	130,000	1.77
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	120,000	1.64
東名従業員持株会	三重県四日市市八田二丁目1 - 39	103,500	1.41
株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関三丁目2 - 6	68,200	0.93
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	60,800	0.83
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	39,500	0.54
計	-	6,087,000	82.98

(注) サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS) から、2020年11月9日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書において、2020年10月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。
大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L-2163 モントレー 通り 11a (11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg)	378,400	5.16
計	-	378,400	5.16

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,334,200	73,342	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	7,335,900	-	-
総株主の議決権	-	73,342	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東名	三重県四日市市八田二丁目1番39号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,836,419	4,144,437
受取手形及び売掛金	3,081,234	3,131,469
商品及び製品	5,620	6,464
原材料及び貯蔵品	30,864	67,597
その他	91,738	87,038
貸倒引当金	32,684	27,769
流動資産合計	7,013,194	7,409,238
固定資産		
有形固定資産	327,552	340,467
無形固定資産	11,161	14,635
投資その他の資産		
投資有価証券	17,586	24,444
繰延税金資産	55,198	53,127
その他	260,059	312,309
貸倒引当金	37,136	37,136
投資その他の資産合計	295,707	352,743
固定資産合計	634,421	707,847
資産合計	7,647,615	8,117,086
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,125,427	1,557,695
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	800,000	800,000
未払金	264,227	302,926
未払法人税等	140,439	94,502
賞与引当金	46,399	49,079
販売促進引当金	2,649	2,714
その他	145,046	91,834
流動負債合計	2,624,189	2,998,752
固定負債		
長期借入金	300,000	300,000
資産除去債務	48,154	50,663
その他	6,015	5,780
固定負債合計	354,169	356,444
負債合計	2,978,359	3,355,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,155	606,634
資本剰余金	595,155	596,634
利益剰余金	3,457,339	3,542,228
自己株式	331	331
株主資本合計	4,657,319	4,745,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,937	16,724
その他の包括利益累計額合計	11,937	16,724
純資産合計	4,669,256	4,761,889
負債純資産合計	7,647,615	8,117,086

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
売上高	5,664,890	5,995,211
売上原価	3,613,380	4,045,572
売上総利益	2,051,509	1,949,639
販売費及び一般管理費	1,628,256	1,727,839
営業利益	423,253	221,799
営業外収益		
受取利息	1,147	1,340
受取配当金	72	48
債務等決済差益	38,789	21,749
投資有価証券売却益	29,999	-
その他	3,471	4,851
営業外収益合計	73,480	27,990
営業外費用		
支払利息	4,526	3,724
その他	1	453
営業外費用合計	4,528	4,177
経常利益	492,205	245,612
特別損失		
賃貸借契約解約損	-	1,675
特別損失合計	-	1,675
税金等調整前四半期純利益	492,205	243,937
法人税等	162,314	85,776
四半期純利益	329,890	158,161
親会社株主に帰属する四半期純利益	329,890	158,161

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	329,890	158,161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,156	4,786
その他の包括利益合計	6,156	4,786
四半期包括利益	323,734	162,948
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	323,734	162,948

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	492,205	243,937
減価償却費	11,036	11,509
賞与引当金の増減額(は減少)	16,092	2,680
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,547	4,914
販売促進引当金の増減額(は減少)	1,331	65
受取利息及び受取配当金	1,219	1,388
債務等決済差益	38,789	21,749
投資有価証券売却損益(は益)	29,999	-
支払利息	4,526	3,724
賃貸借契約解約損	-	1,675
売上債権の増減額(は増加)	184,944	50,234
たな卸資産の増減額(は増加)	17,278	15,826
その他の流動資産の増減額(は増加)	32,611	1,396
仕入債務の増減額(は減少)	31,544	432,267
未払金の増減額(は減少)	28,908	38,755
未払消費税等の増減額(は減少)	7,945	71,988
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	13,888	4,701
その他の流動負債の増減額(は減少)	19,203	11,635
その他	12,249	50,501
小計	232,082	526,340
利息及び配当金の受取額	1,127	1,617
利息の支払額	5,622	4,208
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	197,855	127,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,732	396,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,019	10,018
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	339	16,766
無形固定資産の取得による支出	1,500	2,045
投資有価証券の売却による収入	30,000	-
保証金の差入による支出	1,389	2,568
保証金の回収による収入	-	3,144
その他	-	275
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,752	18,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	2,926
配当金の支払額	-	73,136
自己株式の取得による支出	332	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	332	70,209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,152	307,999
現金及び現金同等物の期首残高	3,070,271	3,516,810
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,126,424	3,824,809

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(株岐阜レカム、株コムズ)においては、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,120,000 千円	1,120,000 千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	1,020,000	1,020,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年2月28日)
給料及び手当	612,060 千円	618,320 千円
退職給付費用	9,482	9,952
貸倒引当金繰入額	17,076	14,241
賞与引当金繰入額	32,965	49,079
販売促進引当金繰入額	1,331	65

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	3,446,031 千円	4,144,437 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	319,607	319,628
現金及び現金同等物	3,126,424	3,824,809

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	73,272	10	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス光119 事業	オフィス ソリューション 事業	ファイナンシャル・ プランニン グ事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	4,711,875	813,073	134,312	5,659,261	5,629	5,664,890
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6	1,217	-	1,223	-	1,223
計	4,711,881	814,290	134,312	5,660,485	5,629	5,666,114
セグメント利益	541,562	118,907	30,233	690,703	3,874	694,578

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	690,703
「その他」の区分の利益	3,874
全社費用(注)	271,325
四半期連結損益計算書の営業利益	423,253

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自2020年9月1日至2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス光119 事業	オフィス ソリューション 事業	ファイナンシャル・ プランニング 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	4,963,992	905,480	120,184	5,989,658	5,553	5,995,211
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6	835	-	842	-	842
計	4,963,999	906,316	120,184	5,990,500	5,553	5,996,054
セグメント利益 又は損失()	551,424	82,287	16,876	486,012	3,848	489,861

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	486,012
「その他」の区分の利益	3,848
全社費用(注)	268,061
四半期連結損益計算書の営業利益	221,799

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円82銭	21円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	329,890	158,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	329,890	158,161
普通株式の期中平均株式数(株)	7,199,791	7,333,528
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円65銭	21円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	189,335	186,319
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月9日

株式会社東名
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 修平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木全 泰之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東名の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東名及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。